

# 消防の動き



2023  
4  
No.624

- トルコ共和国地震災害に対する国際消防救助隊の活動概要
- 救助人材育成ガイドライン、訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアルの策定
- 石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会報告書について



消防庁  
Fire and Disaster Management Agency





# 目次

CONTENTS

特報1

トルコ共和国地震災害に対する国際消防救助隊の活動概要 ..... 4

特報2

救助人材育成ガイドライン、訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアルの策定

～多様化する救助事象に対応する救助体制のあり方に関する高度化検討会（救助人材育成）～... 7

特報3

石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会報告書について ..... 11

令和5年4月号 No.624

巻頭言 「安心安全で『上質な生活都市』を目指して」

～各種災害や世情の変化に対応する組織づくりを～（熊本市消防局長 福田 和幸）

## Topics

女子学生等を対象とした職業体験イベントの開催について.....	15
令和4年度全国市町村及び離島に対する消防資機材の寄贈事業について.....	18
令和4年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）を開催しました.....	19
第27回防災まちづくり大賞受賞団体の決定.....	21

## 緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊動態情報システムの更改について.....	22
-----------------------------	----

## 先進事例紹介

<small>アイデア クリエイティブ コンペティション</small> ICC (Idea Creative Competition) の取り組みについて（津山圏域消防組合消防本部）.....	24
--	----

## 消防通信～望楼

銚子市消防本部（千葉県）／湖南広域消防局（滋賀県） 豊中市消防局（大阪府）／岡山市消防局（岡山県）.....	27
---	----

## 消防大学校だより

緊急消防援助隊教育科NBCコース第12回における教育訓練について.....	28
教育訓練の実施状況（令和4年8月～令和5年3月実施分）.....	29

## 報道発表

最近の報道発表（令和5年2月21日～令和5年3月20日）.....	30
-----------------------------------	----

## 通知等

最近の通知（令和5年2月21日～令和5年3月20日）.....	31
広報テーマ（4月・5月）.....	31

## お知らせ

e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ.....	32
消防団員のためのマイカー共済・保険をぜひ活用ください.....	33
一般公開のプログラムの紹介.....	34



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 「安心安全で『上質な生活都市』を目指して」

～各種災害や世情の変化に対応する組織づくりを～



熊本市消防局長 福田 和幸

熊本市は、九州のほぼ中央に位置し、古来より政治・経済・文化などの拠点として栄えてきました。豊かな緑、豊富で清冽な地下水などの自然環境に恵まれるとともに、日本三名城の一つに数えられる熊本城をはじめ、市内各所に剣豪 宮本武蔵や文豪 夏目漱石などの史跡・旧跡が残るなど、自然、歴史、文化の中に都市機能が融和した都市です。

本市では、目指すまちの姿を『上質な生活都市』として掲げ、「安心して暮らせるまちづくり」、「ずっと住みたいまちづくり」、「訪れてみたいまちづくり」を目指しています。

消防局は、平成26年4月から上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の消防事務を受託し、熊本市と合わせた人口約77万人を管轄しています。1局・6署・15出張所・2庁舎、職員定数870人の消防体制で管内住民の安心安全のため、「火災予防対策の推進」「消防体制の充実強化」「地域の災害対応力の強化」を主要事業として掲げ、様々な施策を展開しています。

令和5年度における当局の主な取組みを3点ご紹介いたします。

一つ目は、『液化石油ガス法に係る事務の適切な執行』についてです。

第12次地方分権一括法の施行により、本年4月1日に県から「液化石油ガス法」の事務権限が移譲され、当該権限移譲の目的である「行政事務の効率化」や「事業者の利便性向上」を達成すべく、人員体制の強化など、事務の適切な執行を図ってまいります。

二つ目は、『消防業務のDX化』についてです。

本市では昨年度、消防業務のDX化の取組みの一環として、通報内容を「見える化」する映像通報システム「Live119」の実証実験を行ったところですが、適切な口頭指導や現場活動に繋がるなどの一定の効果を確認できたことから、今年度は本運用を予定しています。

さらに、「消防事務手数料のキャッシュレス決済」や「救急資器材管理供給システム（通称：SPD）」を導入するなど、「消防業務のDX化」を積極的に推進してまいります。

三つ目は、『災害対応団員の創設と防災サポーターの育成指導』についてです。

本市では今年度、過去に長年消防団に在籍し、災害に対する知識を持っているOBの方の力を、災害時に限定して発揮してもらうための受皿となる「災害対応団員」制度を創設し、機能別団員の一つとして制度を拡充することとしています。また、学生を対象とした防災サポーターの育成指導にも積極的に取り組むことで、機能別団員はもとより、消防団全体の活性化にも繋げてまいります。

最後になりますが、平成28年4月に最大震度7を二度にわたって観測した「熊本地震」から7年が経過します。この間、多くの皆様のご協力をいただき着実に復旧復興の歩みを進めてきました。本市としては、引き続き、熊本地震の経験と教訓を生かした災害に強いまちづくりを進めていくとともに、震災の記憶が風化することのないよう、次世代への継承に取り組んでまいります。

これからも、各種災害や世情の変化に対応するため、消防車両、資機材の整備、消防体制の強化、そして人材育成の更なる充実を図り、安心安全で「上質な生活都市くまもと」を目指します。

# トルコ共和国地震災害に対する国際消防救助隊の活動概要

## 参事官

### 1 地震発生・初動対応

令和5年2月6日（月）10時17分頃（現地時間2月6日4時17分頃）、トルコ共和国ガジアンテップ県ヌルダウを震源地とするマグニチュード7.8の大規模な地震が発生しました。この地震により多数の死者、負傷者が発生し、多くの建物が倒壊するという甚大な被害が発生しました。

消防庁では、地震発生直後から、外務省及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）と緊密な連絡調整を行いつつ、被害状況等の情報収集をしました。そして、地震発生当日、トルコ政府が我が国政府に対して捜索救助チームの派遣を要請したことを受けて、国際緊急援助隊（以下「JDR」という。）を所管する外務大臣から消防庁長官へ消防の救助隊員に関する派遣協議がありました。消防庁長官は、直ちに、事前に定めた出動計画上、当該日の第一派遣順位であった7消防本部の市長等に派遣要請し、全ての市長等から要請に応じる旨の回答を得た後、国際消防救助隊（以下「IRT」という。）の派遣を決定しました。これを受けて、消防庁1名と7消防本部16名で構成されるIRTは、JDR・救助チームの一員としてトルコへ派遣されることとなりました。



JDR・救助チーム結団式（先遣隊）

#### ○IRT派遣メンバー（17名）

- ・消防庁 1名
- ・東京消防庁 6名
- ・福岡市消防局 3名
- ・広島市消防局 3名
- ・茨城西南広域消防本部 1名
- ・徳島市消防局 1名
- ・上越地域消防事務組合 1名
- ・宮崎市消防局 1名

### 2 空港集結・出発

本派遣においては、JDR・救助チームは迅速に被災地入りするため、先遣隊（第1陣）と本隊（第2陣）に分かれました。先遣隊は、2月6日（月）の22時50分発イスタンブール行き、本隊は、2月7日（火）の22時40分発イスタンブール行きに搭乗し、それぞれ東京国際空港（以下「羽田空港」という。）を出発しました。

先遣隊は計18名で構成されましたが、このうち、5名がIRT隊員（消防庁1名及び東京消防庁4名）であり、その他12名のIRT隊員は本隊のメンバーとともにトルコに向けて出発しました。

### 3 到着・現地での活動

（以下、現地時間 日本との時差－6時間）

#### (1) 先遣隊

先遣隊の隊員は、イスタンブール国際空港に2月7日（火）の7時00分頃に到着しました。

先遣隊は、その後、国内線に乗り換え、12時00分頃にトルコ中央部の都市カイセリに到着しました。到着後、直ちにトルコ災害緊急事態対策庁（AFAD）のカイセリ事務所を往訪し、そこから得た情報を基に、震源地に近いトルコ南西部のカフラマンマラシュに、陸路で移動しました。7日夜のカフラマンマラシュ到着後は、現地での要請を受けて、倒壊した9階建てアパートにて捜索





救助活動を開始しました。ここでの搜索救助活動は、8日（水）の朝まで続き、要救助者を2名救出しましたが、トルコ保健省職員によりその場で死亡が確認されました。

その後、先遣隊は、次の活動場所を定めるべく、情報収集をしたところ、4階建てアパートメントの倒壊現場で救助隊を求めているとの情報を得て、直ちに駆けつけ、住民から詳細な聞き取りを行い、搜索救助活動に着手しました。

## (2) 本隊

本隊の隊員は、イスタンブール国際空港に2月8日（水）の7時30分頃に到着しました。

先遣隊と同様の移動ルートを経て、同日20時00分頃カフラマンマラシュに到着。先遣隊と合流し、先遣隊が対応していた活動現場を引き継ぎました。

## (3) 先遣隊と本隊合流後

全隊員が揃った後、JDR・救助チームは、2個中隊4個小隊の通常の編制を構築し、中隊ごとの活動へと移行しました。また、先遣隊が搜索救助活動と並行して行っていた宿营地設置場所の選定も完了し、資機材や物資を受入れる準備も整えました。JDR・救助チームの提案で、カフラマンマラシュ内では、INSARAG（都市型搜索・救助活動の国際標準化・調整を目的として、1991年に設立。国連人道問題調整事務所（OCHA）ジュネーブ本部が事務局）の手法による国際調整（被災国政府に代り、国際救助チームが協調して、自らが対応する搜索救助現場を決定するなどの仕組み）も始まりました。JDR・救助チームは、この国際調整を活用しつつ、独自に被災地を巡りながら活動現場を特定していくこととしました。

一連の活動現場で、JDR・救助チームは、レーダー等の資機材、救助犬、ヘイリング（声かけ）等による搜索を行った後、反応があった箇所にチェーンソー等の破壊用資機材でブリーチングをし、二次倒壊や余震に注意しながら、医療関係者や構造評価専門家と連携して、狭隘空間から要救助者を救出しました。その搜索救助活動には高度な技術及び知識が必要となりますが、各隊員は日頃の訓練成果を生かしながら、2月13日（月）まで継続的に活動を行い、6名を救助しました。現地の救助チームや他国の国際救助チームとの協働が必要な状況に遭遇したり、極寒のため宿营地でも十分な休憩がとれない環境下にもありましたが、隊員の士気はトルコの被災者のため、最後まで高いものがありました。



周辺住民からの情報収集



ドッグサーチ



JICA提供

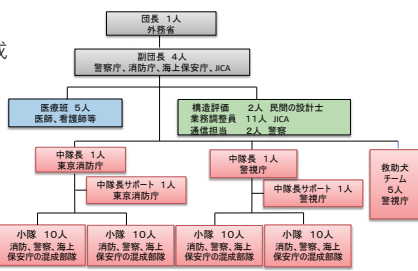


JICA提供

カフラマンマラシュでの搜索救助活動

◎JDR救助チーム構成

- ・外務省1名
- ・消防庁1名
- ・消防本部16名
- ・警察庁1名
- ・都道府県警察本部22名
- ・海上保安庁14名
- ・JICA12名
- ・医療5名
- ・構造評価2名
- ・救助犬4頭
- (総勢 74名)



JDR・救助チームの構成

## 4 帰国

トルコでの任務を終えたJDR・救助チームは、2月15日(水)2時50分発イスタンブール国際空港を出発し、日本時間2月15日(水)19時20分に羽田空港に到着しました。

羽田空港ではJDR・救助チーム解団式が行われた後、IRT解隊式が実施されました。解隊式では、消防庁村川参事官による松本総務大臣メッセージ代読及び全国消防長会吉田事務総長挨拶が行われました。

消防庁では、IRTの派遣活動がより高いレベルで遂行できるように、今回得られた貴重な教訓を生かしてまいります。

現地では、復興に向けた動きも徐々に始まっています。犠牲になられた方々のご冥福と被災地の早期復旧・復興を心からお祈りするとともに、今回のIRTの活動が被災者の復興に向けた励みに少しでもなることを願っています。

### 国際消防救助隊解隊式での松本総務大臣メッセージ

- 国際消防救助隊としてトルコ共和国における地震災害に派遣された、遠藤総括官、早坂隊長以下17名の隊員の皆様、本当にお疲れ様でした。
- 今回の派遣は、余震や寒さといった大変厳しい環境での捜索・救助活動となりましたが、現地到着直後から献身的に活動を続けていただき、心から感謝申し上げます。皆様の活動の様子は日本においても大きく報道され、その活動ぶりを見るにつけ、私自身もたいへん心強く感じました。
- また、皆様の活動についてトルコ共和国からも謝意

が示されるなど、我が国の国際貢献としても大きな意義をもたらしました。

○ご家族の方や派遣元の消防本部におかれても、皆様の連日のご活動を誇りに思いながらも、さぞかし心配されたことと思います。私も、皆様が全員ご無事で帰国されたことに安堵しております。

○皆様におかれましては、今回の経験をそれぞれの職場での活動に生かし、今後も人命救助という困難かつ崇高な任務を全うしていただきたいと思っております。

○隊員の皆様、本当にありがとうございました。



JDR・救助チーム解団式



IRT集合写真

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部参事官付  
遠藤国際協力官/廣田係長/長谷事務官/新井事務官  
TEL: 03-5253-7507



## 救助人材育成ガイドライン、訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアルの策定

～多様化する救助事象に対応する救助体制のあり方に関する高度化検討会（救助人材育成）～

### 参事官

#### 1 検討の目的 ～救助技術の継承、効果的な訓練方法を求める声

団塊の世代の大量退職により経験豊かなベテラン職員の退職と職員の若返りが進み、救助技術と知識の継承が課題になっています。しかし、救助活動のベースとなる火災件数が減少傾向にある中で救助件数は増加傾向にあり、活動内容も多様化し、状況に応じた適切な救助手法の選択・判断がより一層求められる状況となっています。また、近年は、消防本部単独の対応力を超える大規模な災害が頻発化・激甚化し、消防の広域応援や関係機関等との連携が求められる場面が増えるなど、著しい状況変化の中で、救助活動を担う人材の育成について課題やニーズが増加しています。

##### <課題の例>

- ・職員の大量退職に伴い、技術や知識の伝承が滞る懸念。
- ・火災件数が減少傾向にあり、災害経験の少ない若手職員が増加。
- ・多岐にわたる業務による訓練時間の減少。
- ・自発的でなく、指示待ちの隊員がいること。

##### <ニーズの例>

- ・若手隊員への知識・技術の伝承を見える化したい。
- ・経験値に頼ることなく災害活動能力を向上する訓練、研修を充実させたい。
- ・限られた時間の中で効率的な訓練手法を取り入れたい。

こうした課題やニーズは、全国の消防本部の救助隊及び救助隊員に共通しており、個々が悩みながら様々な検討を試みているものの、効果的な手法や適切な改善策を見出すことは難しい状況にあります。これまで消防庁では、検討会を開催して様々な災害に対応するためのマニュアル作成、資機材・車両などの整備を行ってきたところですが、こうした人材に関する課題・ニーズに対応するため、令和4年度は救助活動の根幹・要である「人」に焦点をあてて検討を行いました。

#### 2 検討体制 ～救助の現場、人材育成の専門家、他機関から参加

「人」に焦点をあてて検討を進めるにあたり、人間工学、ヒューマンファクターズ及び心理学の各専門分野における有識者委員、消防本部委員、さらにはオブザーバーとして、消防大学校、実動部隊を保有する警察庁、防衛省に御参画いただきました。

##### <検討会の構成>

有識者	消防機関	関係機関
小林恭一 東京理科大学教授	札幌市消防局	警察庁
小松原明哲 早稲田大学教授	弘前地区消防事務組合	防衛省
中西美和 慶應義塾大学教授	消防本部	
山崎洋史 仙台白百合女子大学教授	東京消防庁	
	浜松市消防局	
	豊田市消防本部	
	尼崎市消防局	



(第4回検討会開催の様子 (ハイブリッド形式))



(有識者委員による東京消防庁即応対処部隊の視察状況)



検討会の開催と並行して、救助の人材に関するニーズと課題のほか、現場の実態や課題を丁寧に把握するため、複数の消防本部における現状や抱えている課題、改善方法・工夫などについて実態調査を行いました。また、他分野の先進事例からもヒントを得ようと、航空業界の人材育成手法であるCRM(※)の実状や奏功事例について民間航空会社に聞き取りを実施しました。



(熊本県宇城広域消防本部の実態調査の様子)



(岐阜県恵那市消防本部の訓練の様子)

※CRMとは、Crew Resource Managementの略であり、コミュニケーション能力、リーダーシップ、チームワーク、状況認識力、観察力、安全管理などのノンテクニカルスキルを高め、安全な運航のために利用可能な人的資源や情報を有効活用する考え方のこと。

### 3 検討内容 ～救助隊長に焦点

救助活動を担う人材には、救助隊員、救助隊長、中隊長、大隊長など様々な立場の者がいますが、検討会ではその中核人材である「救助隊長」に焦点を当てることとしました。その理由として、「救助隊長」は、

①災害時：現場で活動方針の選択・決定や隊員への指示を行う。

②平時：訓練の企画・指導を行う。

という役割を担っており、救助活動や救助隊員育成への影響力、ひいては現場活動での波及効果が大きく、こうした「救助隊長」の助けとなる検討成果を示すことがで

ければ、現場にとっても大きなサポートになると考えました。

検討会では、事態調査もふまえて、救助人材の育成においてこれまで暗黙知とされてきた能力・スキルを見える化・言語化しながら、4回にわたる検討の結果、救助隊長の道標となる「**救助人材育成ガイドライン**」と救助隊長が隊員を訓練指導するときに活用できる「**訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル**」を作成しました。

## 4 「救助人材育成ガイドライン」のポイント

### (1) 理想的な救助隊長像

「救助隊長として何ができれば良いのか?」、「どのような態度で隊員に接すれば良いのか?」など、救助隊長が身につけることが望ましい役割・責任・能力を「理想的な救助隊長像」としてコンパクトにまとめています。救助隊長や救助隊長を目指す方が、自分を振り返り、どうあるべきかを考え、自分に足りない点などを把握し、自発的に成長するための「道標」のようなものです。

また、この理想像を実現するために必要な、現場や訓練指導の各場面で求められる行動、具体的なスキル等について、解説や身につけるためのヒント・参考事例なども紹介しています。

### (2) 理想的な救助隊長像総括表

理想的な救助隊長像に近づくために必要な要素や具体的な取り組みについて、①有すべき専門的知識、②有すべき専門的技術、③心がけていきたい態度・認知(例：安全意識、平常心、探究心)、④高めていきたいノンテクニカルスキル(例：傾聴力、観察力、リーダーシップ)に見える化して、一覧表にまとめました。特に③と④は、これまで暗黙知とされてきたものを「見える化」「形式知化」して分類・整理しました。

理想的な救助隊長としてのマインド(意識)総括表			付属資料1
認知(意識)の領域	認知(意識)の領域	認知(意識)の領域	高めたいノンテクニカルスキル
<p>①認知：自らを省し、誰かから懸望される救助隊長としての役割、役割意識、知識及び人材育成指導者としての責任感を持つことができる。</p> <p>②認知：責任を担うための役割とパワーハラスメントの違いを理解し、隊員への指導育成行動をすることができる。</p> <p>③認知：救助隊長にやりがいと誇りをもち、楽しむことができる。</p> <p>④認知：、救助隊長にやりがいと誇りをもち、楽しむことができる。</p>	<p>①認知：自らを省し、誰かから懸望される救助隊長としての役割、役割意識、知識及び人材育成指導者としての責任感を持つことができる。</p> <p>②認知：責任を担うための役割とパワーハラスメントの違いを理解し、隊員への指導育成行動をすることができる。</p> <p>③認知：救助隊長にやりがいと誇りをもち、楽しむことができる。</p> <p>④認知：、救助隊長にやりがいと誇りをもち、楽しむことができる。</p>	<p>①認知：自らを省し、誰かから懸望される救助隊長としての役割、役割意識、知識及び人材育成指導者としての責任感を持つことができる。</p> <p>②認知：責任を担うための役割とパワーハラスメントの違いを理解し、隊員への指導育成行動をすることができる。</p> <p>③認知：救助隊長にやりがいと誇りをもち、楽しむことができる。</p> <p>④認知：、救助隊長にやりがいと誇りをもち、楽しむことができる。</p>	<p>①認知：自らを省し、誰かから懸望される救助隊長としての役割、役割意識、知識及び人材育成指導者としての責任感を持つことができる。</p> <p>②認知：責任を担うための役割とパワーハラスメントの違いを理解し、隊員への指導育成行動をすることができる。</p> <p>③認知：救助隊長にやりがいと誇りをもち、楽しむことができる。</p> <p>④認知：、救助隊長にやりがいと誇りをもち、楽しむことができる。</p>

(【付属資料1】理想的な救助隊長像総括表(マインド(意識)編)



### (3) 実態調査、救助人材育成支援資料

いくつかの消防本部等にヒアリングを行い、救助人材の育成・訓練指導に関する好事例などをまとめています。

(例)

- ・時代にあった教育方法 (Know-Why教育) で育成している。
- ・部下とコミュニケーションするときは、一方通行にならないように、傾聴することや雰囲気作りを大切にしている。
- ・若手の隊員が企画・立案して、教養・訓練できるような体制作りを心がけている。若手に任せることで探究心や向上心を養わせるほか、達成感を味わってもらえるようにしている。
- ・〔航空業界〕(訓練などで) 成功した部分・上手にできた部分に焦点を当てて、何故できたのか、その理由を考えさせ、理解させることが重要。高いモチベーションと好奇心を持って訓練に臨むことにより、レジリエンス (柔軟な対応力や回復力) が高まる。

また、人材育成について広い知識・知見を学ぶのに役立つ、人間工学、心理学の有識者委員から提供いただいた参考資料も掲載しています。

**「できるようになる」こと=到達目標**

まずは到達目標をはっきりさせる

- 自動車整備が出来る
- 看護業務が出来る
- 手術が出来る
- 操縦が出来る
- 授業が出来る
- 指示が出来る

今回: 隊長は何ができないといけないのか? を明確にする必要がある

(人材育成プログラム構築の考え方)  
【資料提供: 小松原委員】

つながる

支援的  
コミュニケーション  
聴く力

➡

つたえる

以心伝心は無い  
必ず言語化

➡

たかめる

腑に落ちる

・ピグマリオン効果 (指導者の期待効果)

救助: 人を助ける・救う・守る: 人間のなすべき最も高尚な生業

(救助人材育成～教育心理学・臨床心理学の視点から～)  
【資料提供: 山崎委員】

### (4) 活用方法

救助隊長である方が熟読し、セルフチェックして、現時点で自分に身につけている・身につけていないスキル等を確認して、スキルや能力を伸ばしたり、獲得するために活用することが期待されます。そのため、ニーズや興味に応じて必要な時に必要な部分を読むなど、どのページから読んでも良く、読み方は自由です。また、これから救助隊長を目指す方も同様な活用が期待されます。

さらに、消防本部も組織による救助人材育成の体制づくり、育成支援、新任救助隊長への助言・指導や、各種研修での活用なども期待されます。

## 5 「訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル」のポイント

### (1) マニュアルの構成

「指示待ちの隊員がいるので、自主性・自発性を高めたい」、「限られた時間の中で効果の得られる、効率的な訓練手法を取り入れたい」などのニーズに応えるため、実態調査、先進事例、専門家の知見等を取り入れながら、以下を主な内容とするマニュアルを作成しました。またあわせて動画も作成しました。

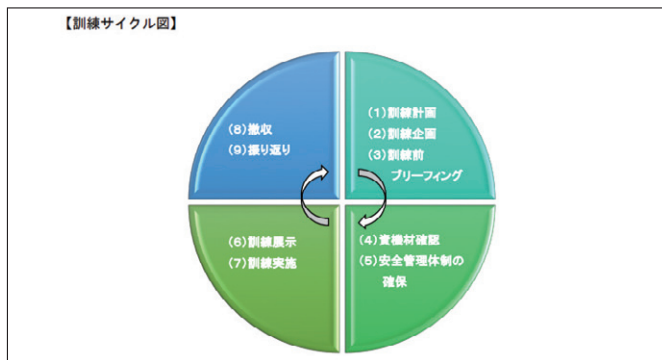
- ・訓練効果を高めるための救助訓練指導の流れ
- ・隊員の自主性を高める訓練指導のポイント
- ・効果的な振り返り手法

### (2) マニュアルの特徴 ～ブリーフィング・振り返り、裁量の付与等

これまで経験則に委ねられていたり、着目されてこなかった「訓練前ブリーフィング」と「振り返り」の効果的な手法を紹介しています。訓練前に「なぜその訓練をやるのか」、「今回の訓練で目標・身につけたいことは何か」を考え、頭にいれながら臨むことで訓練の効果が高まります。また、訓練結果を確認しつつ、改善点を探し、次の訓練に取り入れることで、隊員はもとより隊全体の成長につながります。

さらに、隊員の自主性を高めるため、「裁量の付与」、「明確な目標設定」を訓練に取り入れることも推奨しています。そして、効果的な振り返りを実践するために必要な次のような事項も紹介しています。

- ・冷静に振り返りを行う「タイミング」
- ・隊員からの振り返りや意見に対する「傾聴」
- ・隊員が不安や恐れなく発言できる「心理的安全性の確保」など



【訓練サイクル図】訓練効果を高めるための救助訓練指導の流れ



(救助訓練指導マニュアル動画撮影時の様子)  
【撮影協力：東京消防庁 即応対処部隊】

訓練終了後の振り返りの冒頭で、訓練前に設定した明確な目標を改めて確認する。隊員になぜこの訓練を実施したのかなど「Know-Why」を伝える。

- ・今は言語化の時代。救助隊長の意図・想いは隊員に言葉で伝える必要がある。

[訓練指導マニュアル 6 効果的な振り返り手法等]

現場の救助隊長やそれを目指す隊員、救助隊員を育てる消防本部にとって、本ガイドラインとマニュアルが救助の現場活動、訓練・指導の一助となることを期待しています。

令和4年度救助技術の高度化等検討会報告書他（消防庁HP）

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/post-117.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-117.html)

## 6 おわりに

消防庁では、各消防本部に対し、救助人材育成ガイドライン、救助訓練指導マニュアルの積極的な活用、救助隊長の組織的な支援体制を整備・構築を依頼するとともに、各都道府県等消防学校においても、積極的な活用に努めるよう通知しました。

本ガイドラインとマニュアルが、例えばこんな救助隊長のニーズ・課題に対するヒントやソリューションにつながれば幸いです。

(ニーズ例1) 指示待ち隊員が多い。自発的な隊員を育てたい。

⇒・自律性を高めるために、得意分野の訓練や現場活動を任せてみる。

- ・救助隊長が率先して、隊員を肯定する言動（褒める、たたえる、認める）を示していくことが心理的安全性を高める最良の方法。

[人材育成ガイドライン 第6章 理想的な救助隊長としてのマインド]

(ニーズ例2) 訓練のための訓練になっていて、身につけていない。

⇒・訓練前のブリーフィングで、明確な目標を設定し、

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部参事官付救助係  
TEL: 03-5253-7507 (直通)



# 石油コンビナート災害対応への先進技術活用 検討会報告書について

## 特殊災害室

### 1 はじめに

石油コンビナートは、石油や高圧ガスなどが多量に取扱われているため、ひとたび火災が発生した場合には甚大な被害が発生するおそれがあります。そこで石油コンビナート等災害防止法による規制等によって特別防災区域の指定、特定防災施設、自衛防災組織、防災資機材、防災管理者等の各種整備が行われてきました。さらに平成15年十勝沖地震や平成23年東日本大震災の被害を教訓に、大容量泡放射システムの配備など防災体制の強化を図ってきたところです。

石油コンビナートにおける災害発生時には、防災要員が安全かつ的確に活動できるよう支援するしくみの構築が求められますが、近年のAI・IoT等の技術（以下「先進技術」という。）は、これまで人が携わってきた業務の一部を代替・補完できる水準まで向上してきており、石油コンビナート災害対応への活用も期待されています。

そこで、消防庁では令和元年度から「石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会」を開催し検討を重ね、この度4年間のとりまとめとなる報告書を公表しましたのでその概要についてご紹介します。

### 2 検討会の開催状況

令和元年度 先進技術を活用した石油コンビナート災害対応に関する検討会（4回開催）

先進技術活用に関するニーズ調査及び分析  
石油コンビナートの災害対応の未来像を提示



令和2年度 石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会（3回開催）

活用が見込まれる先進技術を抽出（40件）



令和3年度 石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会（4回開催）

活用が見込まれる先進技術を集約し具体的に検証（11項目）



令和4年度 石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会（1回開催）

最終報告書

### 3 令和4年度委員名簿

(1) 委員 (敬称略、五十音順)

委員	氏名	役職
座長	小林 恭一	東京理科大学 総合研究院 教授
座長代理	細川 直史	消防庁消防大学校消防研究センター 技術研究部長
委員	荒木 勝美	石油化学工業協会 保安・衛生委員会 消防防災専門委員長
委員	臼田 裕一郎	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 総合防災情報センター長
委員	内山 和子	神奈川県 ぐらし安全防災局 防災部 消防保安課 工業保安担当課長
委員	江藤 義晴	四日市市消防本部 予防保安課長
委員	金子 正和	川崎市消防局 予防部 危険物課長
委員	木附 登	一般社団法人 日本ガス協会 技術部 製造グループ マネージャー
委員	國方 貴光	防衛装備庁 陸上装備研究所 システム研究部 無人車両・施設器材システム研究室長
委員	鯉江 雅人	経済産業省 産業保安グループ 高圧ガス保安室 室長
委員	小谷 茂	一般社団法人 日本鉄鋼連盟 防災委員会 委員
委員	齋藤 知久	電気事業連合会 立地電源環境部 副部長
委員	杉山 章	危険物保安技術協会 企画部長
委員	宗田 勝志	岡山県 消防保安課長
委員	橘 修一	市原市消防局 火災予防課長
委員	土田 智彦	独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構 資源備蓄本部 環境安全・技術部 部長(併任)技術課長
委員	布施 克通	東京消防庁 警防部 特殊災害課長
委員	三浦 安史	石油連盟 安全管理部長



(2) オブザーバー

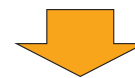
組織名
警察庁 警備局 警備運用部 警備第三課
厚生労働省 医業・生活衛生局 医薬品審査管理課 化学物質安全対策室
国土交通省 港湾局 海岸・防災課 危機管理室
海上保安庁 警備救難部 環境防災課
環境省 水・大気環境局 総務課
全国消防長会 事業部 事業管理課
株式会社ACSL
NECソリューションイノベータ株式会社
株式会社Spectee
千代田化工建設株式会社
帝国繊維株式会社
TerraDrone株式会社
株式会社モリタ
横河電機株式会社

- ・車両操作性（法令上の通路最小幅員6m走行）を確認
  - ・登坂能力（法令上の通路最大勾配7%走行）を確認
- 消火活動を想定し、現行の3点セットと同等以上の操作性があるか検証を行った。  
(オールインワン型車両が消火栓に部署してから放水までの操作性・時間を確認)

- 検証の結果、オールインワン型車両が、現行法令上の3点セットで必要とされる性能基準を満たしていると認められるとともに、現行の3点セットと同等以上の操作性が認められた。



車両操作性の検証状況



消防庁において、導入に必要な政省令改正を検討するよう提案する。

4 検討結果

3点セットの車両を一体化した消防自動車



3点セット



一体化した消防自動車（仮称：オールインワン型）

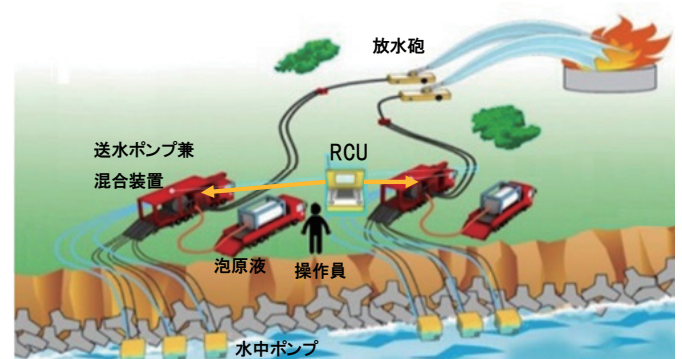
(1) 概要

- 一定規模の事業所には、大型化学消防車、大型高所放水車、泡原液搬送車（通称「3点セット」）の設置を義務づけている。
- これまで、大型化学消防車と大型高所放水車の機能を一体化した「大型化学高所放水車」が開発され、使用が認められている。
- 今回、3点セットすべての機能を一体化した消防自動車（仮称：オールインワン型）の開発が進んでおり、その検証を行った。

(2) 検証結果

- 現行法令の3点セットで必要とされる性能基準を満たしているか検証を行った。
  - ①機械的性能・・・放水圧力、泡消火薬剤タンク容量、放水塔高さ等を確認
  - ②走行性能

大容量泡放射システムの高機能化（RCU）



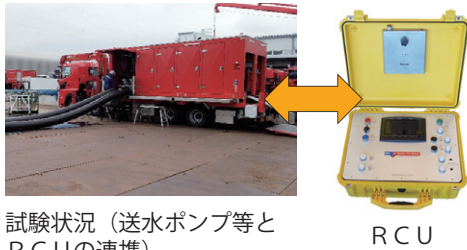
(1) 概要

- 浮き屋根式屋外貯蔵タンク（直径34m以上）のある特定事業所には、「大容量泡放射システム」を備えること、その運用に必要な「防災要員」を配置することを義務づけている。
- 当該システムの複数の構成機器（送水ポンプ、水中ポンプ、混合装置等）を無線電波で、遠隔で操作できる機器（RCU：リモートコントロールユニット）の開発が進んでいるため検証を行った。



## (2) 検証結果

○RCUが、大容量泡放射システムを構成する送水ポンプ等の遠隔操作に必要な機能を有していることを確認した。



試験状況（送水ポンプ等とRCUの連携）

RCU

- ①無線電波の到達範囲（100m）の確認。
- ②複数の送水ポンプ、水中ポンプ、混合装置等の操作確認（始動・圧力調整等）。
- ③異常発生時における送水ポンプの緊急停止の確認。



今後、各事業所への導入にあたっては、国や道県は、広域共同防災規程等の変更届の提出の際に、RCUによって大容量泡放射システムが安全に運用できるかどうか確認していくことが必要である。



1. ウェアラブルカメラ（例）



4. ドローン（例）



5. 無人自動放水消火ロボット（例）

### 実際に導入・開発されている先進技術

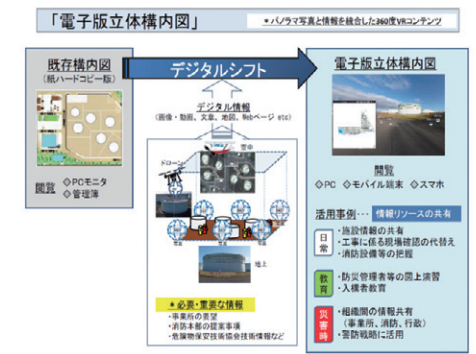
○既に導入・開発されている先進技術について、調査しまとめたもの。

項目名	概要
1. ウェアラブルカメラの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>警防本部直轄の指揮隊員のヘルメットにウェアラブルカメラを取り付け、災害状況等を警防本部へ動画を送信するもの。</li> <li>ウェアラブルカメラと映像伝送装置により、消防隊の活動や現場指揮本部が保有する情報や消防活動について警防本部で可能となった。</li> </ul>
2. プラント情報等の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応には危険物情報やプラント情報が重要であり、プラント情報が共有できれば有効である。</li> <li>4拠点（①発災場所、②事業所の防災本部、③現地対策本部、④公設消防との集結場所（アクセスポイント））について、クラウドを活用した画像伝送システムで接続して、プラント情報を共有できるもの。</li> </ul>
3. 環境に優しい泡消火薬剤	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFOS・PFOAを含有しない泡消火薬剤はすでに開発・販売されている。</li> <li>さらにPFOS・PFOAを含有せず、有機フッ素化合物も含まない製品が開発・販売されている。</li> </ul>
4. ドローンの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が推進する「安心・安全なドローン基盤技術開発」の事業委託を受け、高い飛行性能や操縦性、セキュリティを実現する国産ドローンの開発が行われ販売されている。</li> <li>ドローンを活用した測量、点検も行われており、点検では、超音波ドローンでの板厚計測、パイプラインの点検などが実施されている。</li> </ul>
5. 無人自動放水消火ロボット	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁では、耐熱性能・自律性能・相互連携性能を有した消防ロボットシステム（スクラムフォース）を開発し、千葉県市原市消防局に実証配備している。</li> <li>海外でも遠隔操作消火ロボットが開発され、一般に販売されているものがある。</li> </ul>

### 開発段階の技術、活用の可能性を検討した技術

○開発段階や活用の可能性を検討した技術について、その状況を調査しまとめたもの。

項目名	概要
1. 災害発生時の防災体制効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業所では、災害を感知するセンサーや遠隔監視によって、危険物の漏えいを感知できる設備の設置があったが、設置が限定的であり、全ての箇所の漏えいを感知できるような状況ではなかった。</li> <li>災害を感知するセンサーや遠隔監視の設置状況によっては、遠隔で災害監視業務や通報業務を補うことができ、防災要員2名のうち、1名を駆けつけ対応とすることも想定されるが、1名を駆けつけ対応としたとしても、事故の発生状況も勘案しつつ、遠隔での監視等も含め防災要員の行うべき災害監視業務、通報、初期消火、漏えい拡大防止措置などの業務を迅速に行えるかどうかを考慮していくことが必要である。</li> </ul>
2. プラントのデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発が進んでいる事業所では、タンクヤード地区の360°撮影及び基地関係資料等の取得が完了しており、「電子版立体構内図」「電子版消火計画」のプロトタイプが制作されている。</li> <li>今後、事業所での図上演習を実施し、消防本部等から意見を聴取し、活用方法を検証する予定である。</li> </ul>
3. リモート査察等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレットやウェブカメラ、会議システム等を使い、リモートで確認することは現状でも可能である。</li> <li>リモート査察を模擬してみたが、画質の見づらさや音声の聞き取りづらさなどの課題もあった。</li> </ul>
4. 石油コンビナート災害へのAIの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>石油コンビナート分野では保守点検へのAIの活用が進んでいる。</li> <li>災害への活用については、防災組織の最適活動を定義し、事例ごとに学習させる必要があるため、現状においては活用が進んでいない。</li> </ul>



## 2. プラントのデジタル化



## 3. リモート査察等の実施

## 5 おわりに

検討会結果の詳細につきましては、「石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会報告書」として消防庁ホームページにて公表していますので、以下のURLをご確認ください。

さらに、今後も様々な技術が開発されていくことから、消防庁においては、先進技術の開発業者とその技術を使用する特定事業者との情報共有の場を設け、先進技術の導入を支援していきます。令和4年度に募集した技術は、関係都道府県、関係消防機関の石油コンビナート事務担当者及び特定事業者において情報共有を行いました。共有した技術の詳細は消防庁ホームページにて公表していますので以下のURLをご確認ください。

【石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会】  
[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/post-125.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-125.html)

【令和4年度石油コンビナート災害対応に資する先進技術の情報共有について】  
<https://www.fdma.go.jp/relocation/neuter/topics/topic002.html>

問合せ先  
 消防庁特殊災害室  
 TEL: 03-5253-7528



# 女子学生等を対象とした職業体験イベントの開催について

## 消防・救急課

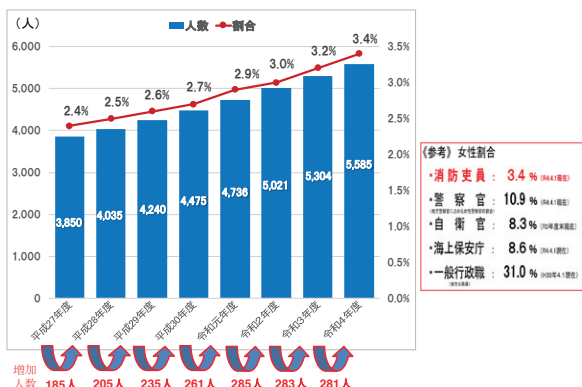
### 1. はじめに

すべての女性が輝く令和の社会へ向けて「第5次男女共同参画基本計画」が策定され、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会になること」が目標として掲げられています。消防分野においても、女性消防吏員が増加・活躍することによって、住民サービスの向上及び消防の組織力が強化されることが期待されています。

消防庁では、平成27年に開催した「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」の提言内容を踏まえ、全ての消防本部との共通目標として、「全国の消防吏員に占める女性消防吏員の割合を、令和8年度当初までに5%に引き上げること」を掲げています。

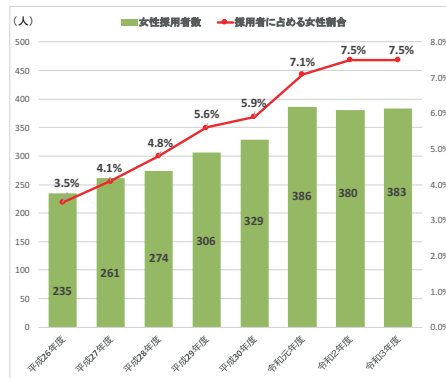
### 2. 女性消防吏員の数・割合

令和4年4月1日現在、全国の723消防本部のうち602消防本部で5,585人の女性消防吏員が活躍しており、全消防吏員に占める割合は3.4%となっています。また、採用者に占める女性の割合は平成26年度の3.5%から7.5%と倍増しています。



消防吏員に占める女性割合等

※ 採用者とは、各年4月2日から翌年4月1日の期間に合格し採用された者を指す。



採用者に占める女性割合等

### 3. 女子学生等を対象とした職業体験イベント

消防庁では、この共通目標達成に向けて、平成28年度から「女子学生等を対象とした職業体験イベント（以下「イベント」という。）」を開催しています。消防を目指す女性やこれから社会人となる年齢層の女性に、消防の仕事の魅力と消防の世界で活躍する女性の姿をお伝えし、興味を持ってもらうきっかけ作りとなるよう、全国の消防本部と連携し開催しています。本イベントは、令和元年度までは東京都・大阪府・福岡県などで対面式で開催しており、令和2・3年度は、新型コロナウイルスの影響によりWEB開催としました。

今年度は、感染防止対策を講じた上で3年ぶりに対面イベントを開催する運びとなり、さらには、多くの参加者から高評価を頂いたWEBイベントについても、継続して実施しました。



イベント開催告知

#### 1 対面イベント

令和5年2月11日（土）、東京都千代田区のJA共済ビ

ルカンファレンスホールにおいて開催した対面イベントでは、次のコンテンツを用意しました。

- ①女性消防吏員による講演（協力：静岡市消防局）
- ②パネルディスカッション（協力：春日井市消防本部、宇都宮市消防局、弘前地区消防事務組合）
- ③消防本部ブース（18消防本部が出展）
- ④消防体験コーナー（防火衣試着体験・消防活動VR体験）
- ⑤消防署見学（協力：東京消防庁）

①「女性消防吏員による講演」では、「消防」は魅力ややりがいを感じられる仕事であること、子育てと仕事の両立ができる職場であること、「消防」には消防隊や救急隊等の災害対応をする現場業務だけではなく、予防・防災・広報などの非現場業務もあることなど、「消防」に関する全体的な概要を説明いただきました。

②「パネルディスカッション」では、採用試験・消防学校・職場の雰囲気・ワークライフバランスなど、参加した女子学生等が気になる事柄に対し、現役消防吏員3名の生の声を紹介しました。

③「消防本部ブース」では、関東近郊の消防本部を中心に、北は仙台市消防局、西は奈良県広域消防組合消防本部を含めた18消防本部が趣向を凝らしたブースを構え、各消防本部の魅力を発信しました。参加した女子学生等は、「ここで働きたい。」と思える職場の発見と同時に、直接、女性消防吏員と交流できる機会であることを有効に活用し、熱心に質問をしている姿が見られました。



防火衣試着体験



消防活動VR体験



パネルディスカッション



消防本部ブース

## 2 WEBイベント

令和5年2月18日（土）には、WEBイベントを開催しました。時間や場所を問わず、また服装や髪型も気にせず気軽に参加できるイベントであることから、対面での参加が難しい女子学生等を含め、約270名の方に視聴いただきました。WEBイベントでは、次のコンテンツを用意しました。

- ①女性管理職員による講話（協力：広島市消防局）
- ②女性消防吏員による講演＜消防業務・消防学校・福利厚生等の紹介＞（協力：駿東伊豆消防本部）
- ③パネルディスカッション【消防学校 編】（協力：阿蘇広域行政事務組合消防本部、枚方寝屋川消防組合、秦野市消防本部）
- ④パネルディスカッション【消防業務 編】（協力：名張市消防本部、諏訪広域消防本部、秦野市消防本部）
- ⑤チャット相談会（協力：豊田市消防本部、松浦市消防本部）
- ⑥大抽選会（協力：志摩市消防本部）
- ⑦振り返り座談会（協力本部：一宮市消防本部、北アルプス広域消防本部、名張市消防本部、秦野市消防本部）
- ⑧女子学生等×女性消防吏員Zoom座談会

①「女性管理職員による講話」では、広島市消防局で初めて女性消防吏員として採用され、現在は管理職（予防課長）としてご活躍されている方に、消防業務の魅力ややりがい、女性消防吏員の歴史をお話しいただいたほ



か、出産・子育て等のライフイベントを含むキャリア形成に関する経験談を紹介いただきました。

⑤「チャット相談会」では、女子学生等から次のような疑問や質問・相談が寄せられ、現役の女性消防吏員2名に自身の経験を踏まえて、1つずつ丁寧に答えられました。

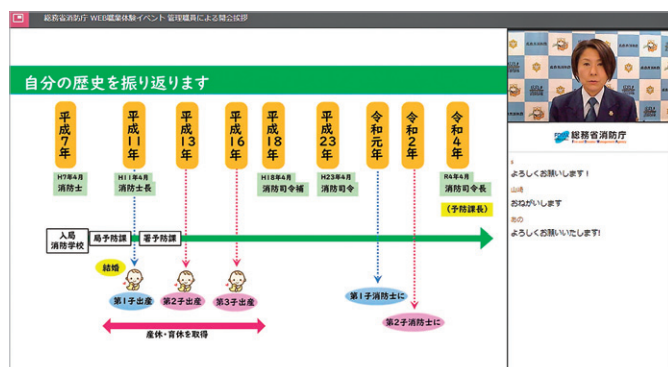
- ・髪型やネイル、お化粧品などルールはありますか
- ・転勤はありますか
- ・体力に不安がありますが、大丈夫でしょうか
- ・採用試験はどのように対策しましたか、またいつから始めましたか
- ・出産や子育てをしながら消防士を続けられますか

⑧「女子学生等×女性消防吏員Zoom座談会」は、参加制限がなく、誰でも視聴できる「パネルディスカッション」や「チャット相談会」とは異なり、各回先着15名の女子学生等と女性消防吏員2名だけの限定空間のなかで、より個人的な質問も含めた自由に対話できる場として、1回30分間で計8回実施しました。「なぜ消防士を目指したのか」、「印象に残っている現場活動はあるか」といった消防業務に関することはもちろん、「休日は何をしているのか」、「就職活動時、他に考えた職業はあったのか」といったプライベートに関する質問もあり、女子学生等の不安な気持ちを解消するとともに、対話を通して女性消防吏員との交流を楽しんでいただきました。

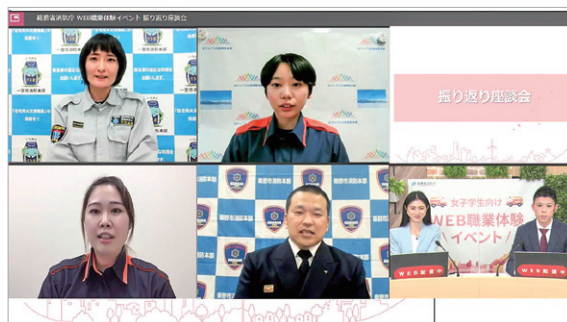
WEBイベントの各コンテンツ（Zoom座談会を除く。）は、消防庁HP内「女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト」の「動画アーカイブ」に掲載しています。是非ご覧ください。

【女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイトー動画アーカイブ】

[https://www.fdma.go.jp/relocation/josei\\_shokuin/special/movie.html](https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/special/movie.html)



女性管理職員による講話



振り返り座談会



チャット相談会（配信スタジオの様子）

## 4. おわりに

本イベントの開催にあたり、各コンテンツに出演し、消防の世界で活躍する女性の姿を紹介いただきました女性消防吏員の皆様、また、「消防本部ブース」を展出し、新たな人材確保に向けて熱いメッセージを発信いただきました関係各消防本部の皆様には、多大なる御協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

本イベントは、参加女子学生等にとって、「わたしも女性消防士になりたい」、「この職場で働きたい」という気持ちを一層強めるものであると同時に、今まで将来の就職先の選択肢に入っていなかった消防本部からの生の説明が新たな気付き・発見の機会となっており、受験者の視野が広がり、ひいては採用試験受験者数の増加に繋がることも期待されます。

加えて、本イベントでの共演を通じて、普段は別々の消防本部で働いている女性消防吏員同士が互いの消防本部の情報交換や消防あるあるなどの共通の会話を重ね、消防本部・都道府県の垣根を超えた「横の繋がり」が生まれたことは、本イベントの副次的効果と言えます。消防庁としましては、引き続き、女性消防吏員の更なる活躍推進に向けて取り組んでまいります。

### 問合せ先

消防庁消防・救急課  
TEL: 03-5253-7522

# 令和4年度全国市町村及び離島に対する消防資機材の寄贈事業について

## 消防・救急課

一般社団法人日本損害保険協会（以下「損保協会」という。）では、昭和27年度より全国の市町村に対する消防資機材の寄贈事業を実施しており、昭和57年度からは全国の離島に対する消防資機材の寄贈事業も実施しております。

令和4年度は、14団体（7市町村、7離島）に対し、小型動力ポンプ付軽消防自動車を各団体に1台ずつ、合計14台寄贈していただきました。

消防庁は、地域防災力強化に寄与する本事業に、今後とも協力してまいります。

### <これまでの寄贈実績>

	寄贈台数
小型動力ポンプ付軽消防自動車	534台
CAFSユニット積載軽車両	1台
消防自動車	2,440台
消防活動二輪車	1台
非常用浄水発電照明装置積載兼用軽消防自動車	9台
小型動力ポンプ	518台
合計	3,503台

### <令和4年度 寄贈先・寄贈車両（市町村）>

1	北海道	厚岸町
2	茨城県	潮来市
3	新潟県	阿賀町
4	奈良県	黒滝村
5	奈良県	下北山村
6	鳥取県	岩美町
7	高知県	四万十町

### <令和4年度 寄贈先・寄贈車両（離島）>

1	東京都	青ヶ島村（青ヶ島）
2	滋賀県	近江八幡市（沖島）
3	島根県	隠岐の島町（島後）
4	広島県	三原市（佐木島）
5	香川県	多度津町（佐柳島）
6	鹿児島県	十島村（中之島）
7	沖縄県	竹富町（黒島）



小型動力ポンプ付軽消防自動車（デッキバンタイプ）



小型動力ポンプ付軽消防自動車（トラックタイプ）

### 問合せ先

消防庁消防・救急課 荻野補佐、白石事務官、根岸事務官  
TEL: 03-5253-7522



# 令和4年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）を開催しました

## 救急企画室

### 1. はじめに

令和5年1月27日(金)に、消防庁と厚生労働省の共催により、「令和4年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回)」を開催しました。

今年は、同時期に開催された「第31回全国救急隊員シンポジウム」と同様、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、3年ぶりの現地会場での対面開催と、WEB配信との併用形式で開催しました。

「全国メディカルコントロール協議会連絡会」は、全国のメディカルコントロール協議会に関する機関（救急医療に関する学会、団体、消防機関及び医療機関等）がメディカルコントロール体制に関する課題を整理するとともに、各地域のメディカルコントロール協議会の活動等から学ぶことができるよう情報共有及び提言の場として行っているもので、平成19年度の初開催以来、今年度で16年目となります。



横田会長による開会のご挨拶

### 2. 我々の地域のメディカルコントロール取組事例発表

第1部の「我々の地域のメディカルコントロール取組事例発表“各地域における指導救命士制度の充実に向けた取組事例”」では、各地域で取り組んでいる好事例について事前に募集し、応募のあった7団体に発表していただきました。

発表いただいた団体は、兵庫県メディカルコントロール協議会（兵庫県）、三重県救急搬送・医療連携協議会（三重県）、広島県メディカルコントロール協議会（広島県）、広島県尾三圏域メディカルコントロール協議会（広島県）、広島県福山・府中圏域メディカルコントロール協議会（広島県）、筑豊地域救急業務メディカルコントロール協議会（福岡県）及び大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会（大阪府）の皆様です。

世話人による審査及び聴講者によるオンライン投票が行われた結果、大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会の「指導救命士が地域の病院前救護体制を改善し続ける～泉州MC指導救命士主導病院前救護活動検討小委員会の活動～」が最優秀活躍賞を受賞しました。



最優秀活躍賞を受賞された大阪府泉州メディカルコントロール協議会

### 3. 講演

第2部では、はじめに帝京大学医学部附属病院長の坂本哲也先生を座長に迎え、神戸市立医療センター中央市民病院参事・脳血管治療研究部部長の坂井信幸先生に「救急活動におけるLVOスケールの標準化に向けた研究結果」について御講演いただきました。LVOスケール（主幹動脈閉塞予測スケール）については、「令和4年度救急業務のあり方検討会」において検討が行われており、救急活動における脳卒中が疑われる場合の観察項目の標準化が進めば、各地域の搬送システムの改善に有用であることへの理解を深めました。

次に、三重大学医学部附属病院救急救命・総合集中治療センター長の今井寛先生を座長に迎え、北九州市立八幡病院参与・名誉院長の伊藤重彦先生に「在宅医療及び医療・介護連携におけるACP、DNRの現状と今後について」を御講演いただきました。ACPとDNRについて、近年、救急隊の心肺蘇生を望まない傷病者への対応について、多くの消防本部で課題があると認識されています。今後、消防機関と医療機関、在宅医療や介護等の連携がより重要になることを改めて認識しました。



第2部講演の今井寛座長と伊藤重彦先生

### 4. おわりに

今回の連絡会は、現地参加とWEB視聴を合わせて、全国各地の約800名の方々にご聴講いただきました。事前準備や施設提供などで多大なご尽力をいただいた、広島市消防局や救急振興財団の皆様をはじめとする全国救急隊員シンポジウム主催事務局の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

令和5年度の「全国メディカルコントロール協議会連絡会(第1回)」は、令和5年7月27日(木)に帝京大学板橋キャンパスで開催される予定です。

今後もメディカルコントロール体制に関する情報共有及び提言の場として充実した会となるよう努めてまいりますので、多くの方にご参加いただきますようお願いいたします。



第1部発表の広島県MC協議会

#### 問合せ先

消防庁救急企画室 救急推進係  
TEL: 03-5253-7529



# 第27回防災まちづくり大賞受賞団体の決定

## 地域防災室

令和5年2月28日（火）、霞山会館（東京都千代田区）において、第27回防災まちづくり大賞表彰式を開催しました。

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、今回で27回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。



主催者挨拶をする尾身総務副大臣



表彰状授与の様子

今回は全国各地から73事例の応募があり、学識経験者等で構成される選定会議において、他の地域の模範となる優れた17事例が選定されました。

### 受賞事例数

	応募総数	73
表彰区分	総務大臣賞	3
	消防庁長官賞	5
	日本防火・防災協会会長賞	9
	受賞事例総数	17

災害による被害を軽減するためには、地域の防災力を強化すること、とりわけ地域の方々の「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識と連帯感に支えられた自主的な防災活動を推進していただくことが重要です。

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国等の多様な主体が、相互に連携協力して、地域防災力を高めていくことの重要性が示されました。

受賞団体の皆様には、今回の受賞を契機として、より一層日頃からの活動を充実・発展させ、引き続き、地域防災力の向上にご尽力いただくことを期待しています。



総務大臣賞（3団体）との記念撮影の様子

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室  
TEL: 03-5253-7561

# 緊急消防援助隊情報

## 緊急消防援助隊動態情報システムの更改について

広域応援室

### 1. はじめに

緊急消防援助隊動態情報システムは、大規模災害等で緊急消防援助隊（以下「緊援隊」という。）が出動した際の部隊位置や動態・指令等を管理し、消防庁、都道府県、消防本部、緊援隊間の円滑な情報連携を推進し、効果的・効率的な活動を支援するものです。

平常時の消防機関は、それぞれの市町村において災害対応を行います。大規模災害発生時に緊援隊が出動する際には、複数の都道府県から部隊が出動するため、知り得た情報を全体に共有することで迅速・的確な活動を行うことができます。そのため、消防庁としては、緊急消防援助隊動態情報システムを構築し、全国の消防本部（指揮支援部隊、都道府県大隊指揮隊等）に「可搬型端末（iPad）、携帯電話、衛星機器」を配備することで、緊援隊の位置情報や動態（出動中なのか、進出拠点に到着したのか、活動中なのか）、災害現場の状況などを地図上で緊援隊等とリアルタイムに共有することができます。

これまでのシステムは平成24年6月から運用してきましたが、OSサポート期限などを契機としてシステム更改を行い、令和5年3月から新しい緊急消防援助隊動態情報システムの運用を開始しました。



【通信回線イメージ】

### 2. 新しいシステムの主な内容

新しいシステムでは、前システムの基本的な機能を引き継ぐとともに、情報連携を円滑に図れるよう、機能を追加・一部変更しました。

主な内容は、以下のとおりです。

(1) 「支援情報（掲示板）」を導入し、災害の状況や、他の部隊に周知すべき内容などを都道府県ごとに分け

て入力することで、同じ都道府県下で活動する部隊に必要な情報を共有できるようになりました。

また、掲示板に入力する情報に位置情報を付したい場合には、地図上にも反映できるようにし、情報がより見やすくなるよう改修しました。

(2) 大規模災害が発生し、緊援隊の応援等を受ける場合、受援都道府県の「緊急消防援助隊受援計画」に掲載している進出拠点や宿営場所の候補地を、あらかじめ地図上に表示できるようになりました。例えば、進出拠点は、緊援隊が出動時、被災地に進出するための目標となる地点のことを指しますが、応援都道府県の位置と、活動する現場の位置を踏まえ、適切な候補地を選択できるようになりました。

(3) 可搬型端末（iPad）と衛星機器を更新し、性能の向上・小型化を図りました。緊援隊として出動する際には、さまざまな災害に対応できるよう、多くの資機材を積載して出動しますので、性能だけでなく省スペース化を目指して配備する資機材を選定しました。



【新しいシステムの概要図】

### 3. 新しいシステムを活用する流れ

(1) 本システムは、大規模災害発生後に利用が開始されます。消防庁長官から出動の指示等を受けた緊援隊（指揮支援部隊、都道府県大隊指揮隊等）は、配備されている可搬型端末等を携行し、部隊登録や動態設定をしたうえで、集結場所、進出拠点、被災地へ出動します。

(2) 被災地の都道府県や消防本部等では、本システム





に災害の情報や負傷者数、活動状況等を入力し、消防庁や緊援隊等へ共有します。

(3) 緊援隊は、出動中に可搬型端末等を活用し、被災地の災害状況や部隊の進出状況を確認するとともに、出動中に覚知した通行不能道路があれば、その内容をシステムに入力して情報を共有します。

(4) 被災地到着後には、災害現場の状況を位置情報付きの写真や動画にて地図上に入力することで他の緊援隊と情報を共有し、現地合同調整所において警察や自衛隊等の関係機関と連携する際にシステム内の緊援隊 WIKI (ウィキ) に保存している「関係機関連携要領※」を活用しながら災害対応を行います。

また、可搬型端末で利用しているキャリア回線（4G回線）が途絶した場合、配備している衛星機器による衛星回線を活用し、システムの継続利用を可能としています。

#### 4. おわりに

本システムは、緊援隊が出動する大規模災害が発生した際に活用するものです。消防庁をはじめ、緊援隊の応援を受ける受援都道府県、応援を行う応援都道府県は、災害対応時の効果的・効率的な連携を図るため、平常時から継続的に訓練を行うことでシステムの習熟に努め、被災地における緊援隊の円滑な活動に努めて参ります。

※「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連携要領」の策定及び積極的な活用について（通知）令和4年6月3日（消防参第128号）

総務省消防庁 緊急消防援助隊動態情報システム

部署名：可搬型ユーザー(指揮) 待機  
部隊種別：待機

緊急WIKI ログアウト

災害情報 部隊検索 表示設定 指令情報

地図による共有

支援情報[掲示板] 13

表示件数 10 結果：13件 (1 - 10件目)

検索条件

都道府県	管理No	天候	登録日時	種別	件名	入力者	情報	ファイル	編集/表示
東京都	13-21	未読	2023/02/04 10:08	地点情報	道路通行不能	ipad01	地点情報を登録しました。		表示
東京都	13-22	未読	2023/02/03	地点情報	道路通行不能	ipad01	地点情報を登録しました。		表示

既読 未読 削除

掲示板による共有

【新しいシステムの画面イメージ】

#### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7569 (直通)

# 先進事例 紹介

## アイデア クリエイティブ コンペティション ICC (Idea Creative Competition) の取り組みについて

### 津山圏域消防組合消防本部

#### はじめに

津山圏域消防組合消防本部は、岡山県北部に位置し、県内で3番目の人口規模を擁する津山市をはじめ、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町の1市5町で構成されています。当組合は岡山県内で最も管轄面積が広く、北部は「氷ノ山・後山・那岐山国定公園」「湯原奥津県立自然公園」などに指定され、自然豊かな地域です。中部は城下町として発展した街並みが現存しており、津山藩初代藩主・森忠政（森蘭丸実弟）が完成させた津山城は明治6年、廃城令により取り壊されましたが、城跡の鶴山公園は季節ごとに美しい風景が見られます。南部は中国山地に源を発する吉井川、旭川などの清流が流れる肥沃でなだらかな丘陵・台地が広がっています。

また、当組合庁舎内には岡山県初となる共同運用指令センターを設置しており、広く県北地域をカバーしています。

#### 1 ICC取り組みの経緯

本事業は、「それぞれの所属でチームが一つとなるような動きを1年の行事に盛り込みたい！」という水田次長（現消防長）のアイデアから始まりました。

同次長が若手職員のころ、年間行事で各所属から選出された職員により救急技術を競う、救急操法訓練大会がありました。「あそこのチームには何としても勝ちたい！」という競争心も働き、当時の所属メンバーと日夜訓練に励んでいました。部内の大会とは言え、所属の中で意見を出し合い、時には口論となりながらも大会に挑み、大会後はチーム(所属)の結束がさらに強くなったという達成感が残っていたようです。そうした思いがずっと頭の片隅にあり、消防業務が多忙となる中でも、何かチーム力の向上につながる手立てはないか…、と当時を思い出しながら、模索していました。

同次長は、長い試行錯誤の結果、職員の創意工夫によるものづくりとプレゼンテーションを組み合わせさせた事業を行うこと、また新事業名は「説明コンテスト」、略して「説コン」にしようと考えました。「協同してものづ

くりから生まれる連帯感」、「個々のプレゼンテーション能力の向上」をコンセプトに「競う」というスパイスを加えた新事業「説コン」を理解してもらうため、同次長が全所属（本部4課3署2分署4出張所）へ赴き、係ごと（2交替制）丁寧の説明を行ったことで、新事業の構想が全職員に浸透していきました。

新事業のイメージは決まったものの、具体的に事業を進めるため、同次長と事務局（当時は総務課、予防課から各2名）を交えた検討が始まりました。まず、「所属ごとでのアイデアの発想・自由な創作を出し合うことで、組織の改善を図り、チームの向上を図る」を事業目標に掲げました。さらにかっこよく事業を進めるために、事業目的の言葉の中から、「Idea (アイデア)」「Creative (クリエイティブ)」「Competition (コンペティション)」の頭文字をとり、「ICC」という名前となりました。事務局メンバーの意見が尊重されて事業名も決まり、令和2年度に新事業「I C C」が開始されました。

#### 2 作業部会設立と広報活動

##### 1 作業部会設立

新事業として深化させるため、ICC作業部会を設置し、次のようなルールと表彰制度を作りました。

##### (1) ルールについて

- ・所属によって6～20名と人数が違うため、均等な人数になるよう6～10名のチーム分けを設定
- ・業務に直結する「業務部門」、直結しないが間接的に業務に役立つ「フリー部門」の2つの部門の設定
- ・提出方法として「動画」、「パンフレット」、「リーフレット」を設定
- ・動画は10分以内、パンフレットは10枚以内、リーフレットは1枚以内で裏表可能
- ・タイトル、チームメンバーを作品提出1か月前までに事前に提出
- ・1チームの作品提出は複数可

##### (2) 表彰について

職員のモチベーション向上のためICCに表彰制度を設けることとしました。賞を選定するため、全職員が審査



員となり投票を行います。投票を行う際は、制作にかかわった自身のチームは除きます。審査基準は「伝わりやすさ、発展性・将来性、表現力、実用性、着眼点」の5つを設け、各職員で1位～3位の作品を選び投票を行います。1位×3点、2位×2点、3位×1点と点数化し、全作品に対して獲得点数を集計します。獲得点数が一番多い作品を最優秀賞、2、3番は優秀賞、消防長が1位とした作品を消防長賞、4課長3署長の合計獲得点数が多い作品を課署長賞という内容で賞を授与します。

賞が確定後、賞には届かないが、「この作品はいい出来栄えだけど、おいしい…」という作品には、ICC作業部会で協議し、ワーキンググループ賞を授与します。すべての賞が決定した後、各所属長を集め、表彰式を行います。

最優秀賞のチームには、同次長自作のICCチャンピオンベルトを贈呈します。(写真1) その他の賞を獲得したチームはカップ、表彰楯を贈呈します。(写真2) これらは職員の中で、不要となったカップ、表彰楯などを同次長が引き取り、ICC表彰用に加工したものです。それぞれに受賞したメンバーの写真をカードに加工し取り付けています。(写真3) 過去を振り返った時、当時のメンバーを思い起こすことができるよう工夫しています。



写真1 水田次長（当時）制作 ICCチャンピオンベルト



写真2 表彰用に加工したカップや楯



写真3 受賞記念カード

## 2 広報への取り組み

来庁された方にも、当組合の活動を知っていただくため、応接室に「ICC特設コーナー」を設けています。職場体験で来庁した学生、来庁された方々に見ていただいています。(写真4)



写真4 ICC特設コーナー

作品を制作する過程で、「チームワーク向上」を重視するため、著作権は問わないようにしています。提出された作品の中には、既成画像や音楽を使用し、おもしろおかしく説明する作品もありますが、最終的には伝えたいことを盛り込んだ作品となっています。このため、作品を外部へ出すことは原則禁止としています。

また、幼児向けリーフレットとして広報作品を仕上げているチームもありました。実際、防火に関する広報リーフレットとして活用できる作品であったため、配布する際は事務局から制作チームに確認し、幼稚園、保育園向けに配布しています。(写真5)



写真5 提出作品（成果物）

## 3 ICCの効果と成果の一例

作品の提出件数は、令和2年度は36作品、令和3年度は32作品、令和4年度は32作品でした。作品の内容は、動画部門では業務のマニュアルを説明するもの、パンフレットは災害現場で活用できる早見表や広報活動に使用できるものが多くありました。

一例ですが、令和3年度に紙芝居を自主制作したチームを紹介します。

子どもたちに向けて紙芝居を活用した防火広報が行えるよう、すべて手書きで作り、ストーリー、セリフも職員が考えたオリジナル作品です。(写真6)

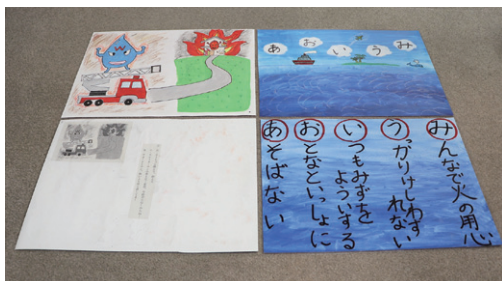


写真6 職員が制作した紙芝居

制作にあたった所属長は、紙芝居を制作する際、令和3年度の組織目標が「考えて、伝えて、防ぐ」（災害対応のルールを理解し、効果的な広報を行うことで、災害を防ぐという趣旨、理念）だったことから、その目標に沿った作品作りにつなげようとチームの意思統一を図り、次のようにルールを決めて制作活動を行いました。

- ・既存の意見にとらわれない意見の出し合い（ファシリテート）
- ・何でも言える雰囲気づくり
- ・明確な目的を持ち完成まで各々が責任を持つ
- ・押しつけ、投げっぱなしをしない
- ・みんなで携わって完成させる
- ・完成後のイメージを言葉に出して言う

紙芝居の完成後は、火災を「防ぐ」につながる広報を行うため、管轄する役場や報道機関へ紙芝居を披露する情報を提供していきました。

そのうち管轄する3か所の保育園で紙芝居を行った結果、子どもたちは職員手作りの紙芝居に大いに盛り上がり、また先生の方々にも好評で、「来年もぜひ、紙芝居をしてほしい。」という声が上がりました。

披露後、その様子は地元広報誌や新聞の媒体で広がり、地域での防火活動について、住民のみならず知っていただくきっかけとなりました。(写真7)



写真7 保育園で紙芝居をしている様子

なお、紙芝居の披露を終えて、効果や成果は以下のとおりです。

- ・モチベーション、責任感のアップ
- ・チーム力の向上
- ・達成感の獲得
- ・個人個人の個性を発見
- ・子どもたちの記憶に残る広報活動の実施
- ・住民、関係機関との良好な関係の構築

ほんの一例ですが、1つの作品制作によって、防火広報の活動や組織内のチーム力向上につながる形となり、他の所属においても着実に同様の成果が得られていると感じます。

## おわりに

ICC事業は、「チーム力の向上」を最重要課題として発案されました。近年の消防機器・技術の高度化などにより専門性・多様性が一層必要となる消防業務において、職員間の連携が欠かせません。他方、新型コロナウイルス感染症の影響から様々な業務、行事が中止、延期になるなど、職員間のコミュニケーションについても憂慮されるどころです。こうした時代だからこそ、組織内で各々の所属がまとまるよう、ICC事業を通して、チーム力の向上につなげています。

また、現在、当組合の職員数は213名であり、全体的に50代の職員が極端に少なく、40代後半と30代前半の職員が多い年齢構成となっています。そのため当分の間、所属内での年齢構成に偏りが続くことが予測されます。令和5年度から段階的に定年が引き上げられることから、今後、こうした年齢構成の中、職員間の信頼関係を一層高めることが必要とされます。

ICC事業により、18歳から65歳までがしっかりとコミュニケーションがとれる職場環境作りを行い、チーム力の向上につながるよう進めていきます。



## 消防団による津波対応訓練を実施

銚子市消防本部

銚子市消防本部では、令和4年12月17日（土）銚子市消防団による津波対応訓練を実施しました。

この訓練は、大規模地震による津波の災害に備えるため、活動計画に基づき実践的な訓練を毎年実施しています。情報伝達訓練、避難広報訓練、避難所運営訓練などを実施、避難所運営訓練は、女性と学生で構成されている第11分団により避難所設営の手順などの確認を行いました。地域住民の安全・安心を守るため、今後も計画的に訓練を実施し対応力の向上に努めてまいります。



## 救急自動車を病院へ譲渡しました

湖南広域消防局

当消防局では、更新後の救急自動車を管内の淡海医療センターに無償譲渡しました。

年々増加する救急需要の抑制に、また、ひっ迫する救急医療体制の一助になればと期待するところであり、今後も管内の病院との連携を深め、地域社会全体で「救える命を救う」ための取組みを進めます。



## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 『令和4年度実戦ポンプ操法大会』を実施しました

豊中市消防局

豊中市消防局は2月6日から3日間、第27回実戦ポンプ操法大会を実施しました。今年度は新想定での訓練となり、小隊長の指揮能力向上、ST車直近速消、火災救助、クアドラフォグノズルの機動性を活かした転線、屋内進入、小屋裏防ぎよ、また状況に応じた適切な流量レンジ切替えなど、実災害に即した想定としました。各隊は約2ヶ月間の事前訓練期間を経て、訓練成果をいかに発揮しました。今後も社会情勢の変化に合わせ、求められる技能向上のため訓練に励みます。



## 文化財防火デーに伴い国宝指定の吉備津神社で消防訓練

岡山市消防局

岡山市消防局では、令和5年1月26日（木）、吉備津神社において、特別消防訓練を実施しました。

この訓練は、神社敷地内の立木が燃え、国宝に指定されている本殿・拝殿に延焼危険があるとの想定で、自衛消防隊の初動対応をはじめ、参拝者の避難誘導、文化財の搬出などを行いました。訓練の最後では、本殿・拝殿を取り囲む4台の放水銃と、消防隊による一斉放水を実施しました。

今後も、神社関係者、地域住民と協力し、先人から受け継いだ歴史と伝統を次世代に守り繋いでいきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。  
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】





# 消防大学校だより

## 緊急消防援助隊教育科NBCコース第12回における教育訓練について

消防大学校では、今年で12回目となる緊急消防援助隊教育科NBCコースを開催しました（令和5年2月1日～2月21日）。昨年度第11回では新型コロナウイルス感染症拡大によりリモート講義終了後に中止に至り、今回は2年ぶりの開催となりました。



濱田講師による講義

このコースでは、NBC災害対応資機材を装備する隊の隊長若しくは隊員である者又はそれらの予定者、消防学校におけるNBC災害に関する課程の担当者を対象とした研修課程で、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させることを目的として実施するものです。全国34都道府県から48名の学生が、入校前のe-ラーニングによる個別学習を経て、3日間のリモート講義後に全寮制の集合教育を受講しました。

本コースでは、NBC災害対策科目を中心とした構成とし、講義では国民保護制度、広域応援対策、現場指揮、安全管理など総論、概論を中心とした講義、また、放射線災害対策、B災害対応、C災害対応、対テロ対策、化学テロ対策、NBC災害時における医療対策など専門的な講義及び資機材取扱い訓練を行いました。



C災害対応訓練

NBC即応部隊及び緊急消防援助隊の発動時には他機関の連携が欠かせないことから、陸上自衛隊化学学校に

おける校外研修をはじめ、防衛省、警視庁、警察庁から講師を招き各省庁の実態を把握することで連携に関する知識の向上に繋がりました。



日本アイソトープ協会

実動訓練では、初動活動要領、部隊運用要領、現場指揮要領の習熟に重点を置いたカリキュラム構成としました。

また、日本アイソトープ協会における校外研修では、放射線に関する講義と放射線線源から実際に測定する体験ができました。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、寮生活は、原則外出・外泊は禁止していることに加え、共同して利用する食堂や浴室の利用に時間制限を設けるなど制約の多いものとなりましたが、学生一人ひとりが行動を律し、柔軟かつ適正に対応したことで、無事に卒業を迎えることができました。

研修を終えた学生からは、「本研修で得た財産を大切にするとともに、今後のNBC災害対応の発展、対応能力向上を目指したい」、「NBCの各専門家の講義が受講でき、知らなかった知識を数多く学ぶことができました」、「全国各地の仲間と情報交換することができ、助け合える関係を築くことができた」などの感想をいただきました。

今後は、消防大学校で修得した高度な知識と磨きをかけた判断力に加え、全国の仲間から得た情報を活かし、各地域で安心と安全の確保・維持のため活躍されることが期待されます。





# 消防大学校だより



## 教育訓練の実施状況 (令和4年8月～令和5年3月実施分)

令和4年8月から令和5年3月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです。

学科・コース		教育訓練期間		卒業（修了） 者数
幹部科	第70期	8月22日(月)～10月7日(金)	(47日間)	48名
幹部科	第71期	10月17日(月)～12月2日(金)	(47日間)	48名
幹部科	第72期	1月10日(火)～2月24日(金)	(46日間)	48名
上級幹部科	第86期	1月11日(水)～1月27日(金)	(17日間)	48名
消防団長科	第81期	9月26日(月)～9月30日(金)	(5日間)	26名
消防団長科	第82期	11月7日(月)～11月11日(金)	(5日間)	24名
警防科	第111期	10月26日(水)～12月15日(木)	(51日間)	48名
救助科	第85期	8月30日(火)～10月20日(木)	(52日間)	48名
救急科	第84期	9月28日(水)～10月28日(金)	(31日間)	48名
予防科	第112期	8月24日(水)～10月14日(金)	(52日間)	30名
予防科	第113期	1月11日(水)～3月1日(水)	(50日間)	30名
火災調査科	第43期	10月20日(木)～12月9日(金)	(51日間)	30名
新任教官科	第16期	3月2日(木)～3月14日(火)	(13日間)	81名
現任教官科	第6期	8月25日(木)～9月7日(水)	(14日間)	38名
高度救助・特別高度救助コース	第12回	3月2日(木)～3月15日(水)	(14日間)	48名
NBCコース	第12回	2月1日(水)～2月21日(火)	(21日間)	48名
航空隊長コース	第22回	12月1日(木)～12月14日(水)	(14日間)	60名
消防団活性化推進コース(行政職員)	第11回	9月12日(月)～9月16日(金)	(5日間)	30名
同(消防団員)	第12回	1月25日(水)～1月27日(金)	(3日間)	8名
女性活躍推進コース	第7回	12月15日(木)～12月23日(金)	(9日間)	59名
合計				848名

### 問合せ先

消防大学校教務部  
TEL: 0422-46-1712



## 最近の報道発表（令和5年2月21日～令和5年3月20日）

### <総務課>

5.2.28	令和4年度消防功労者消防庁長官表彰	消防記念日（3月7日）にちなみ、3月10日（金）に「令和4年度消防功労者消防庁長官表彰式」を開催します。
--------	-------------------	--

### <予防課>

5.2.28	令和5年春季全国火災予防運動の実施	令和5年3月1日（水）から3月7日（火）まで『令和5年春季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。
5.2.21	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（案）等の内容について、令和4年12月15日から令和5年1月18日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、5件の御意見を頂きました。この結果を踏まえて、本日、「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」等を公布しましたのでお知らせします。

### <危険物保安室>

5.3.3	危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）に対する意見公募の結果及び改正告示の公布	消防庁は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（案）の内容について、令和4年12月10日から令和5年1月13日までの間、国民の皆様から御意見を公募したところ、御意見の提出はありませんでした。また、意見公募の結果も踏まえ、当該告示を本日公布しましたので併せてお知らせします。
-------	---	--

### <地域防災室>

5.3.17	消防団PRムービーコンテストの結果	住民の方々に、消防団をより身近なものとして知っていただくため、各都道府県及び市町村から作品を募集し、消防団PRムービーコンテストを実施しました（実施等につき、本年1月4日付けで報道発表。）。応募された29作品から、最優秀賞、優秀賞を決定しましたので発表します。
5.3.17	令和4年度消防庁消防団協力事業所表示証の交付団体の決定	令和4年度消防庁消防団協力事業所表示証の交付団体を次のとおりとしましたので、お知らせします。
5.2.28	令和4年度総務大臣感謝状（消防団関係）の贈呈団体の決定	令和4年度総務大臣感謝状（消防団関係）の贈呈団体を次のとおりとしましたので、お知らせします。
5.2.28	令和4年度防災功労者消防庁長官表彰式及び消防団等地域活動表彰式の開催及び受賞団体の決定	令和4年度防災功労者消防庁長官表彰式及び消防団等地域活動表彰式の受賞団体を次のとおりとしましたので、お知らせします。また、令和5年3月10日（金）に令和4年度防災功労者消防庁長官表彰式及び消防団等地域活動表彰式を開催します。

### <参事官>

5.3.1	「多様化する救助事象に対応する救助体制のあり方に関する高度化検討会（救助人材育成）報告書」及び「救助人材育成ガイドライン」・「訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル」の公表	近年、救助活動のベースとなる火災件数が減少傾向にあるなかで、救助件数は増加傾向にあり、活動内容も多様化し、状況に応じた適切な救助手法の選択・判断がより一層求められる状況となっています。さらに、団塊の世代の大量退職から15年以上が経過し、経験豊かなベテラン職員の退職と職員の若返りが進むなかで、その後採用された職員が各消防本部の中心的な役割を担う立場となっています。また、近年は、個々の消防本部の対応力を超える大規模な災害が頻発し、かつ激甚化しています。このような状況変化のなか、各消防本部においては、救助活動を担う人材の育成に関する、様々な課題やニーズが出てきています。このような救助をとりまく状況変化・課題に対応するため、「多様化する救助事象に対応する救助体制のあり方に関する高度化検討会（救助人材育成）」を開催し、救助における中核人材の育成、効果的な教育訓練体制等について検討を行ってきました。この度、報告書をとりまとめるとともに、「救助人材育成ガイドライン」及び「訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル」を策定しましたので公表します。
-------	---	---





## 最近の通知 (令和5年2月21日～令和5年3月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和5年3月17日	各都道府県消防防災主管部 (局)	消防庁救急企画室	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う消防機関の対応について
消防危第59号	令和5年3月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物等に係る事故防止対策の推進について
事務連絡	令和5年3月17日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	2023年度全国統一防火標語の決定について
消防予第175号	令和5年3月16日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	「立入検査標準マニュアル」の改正について (通知)
消防予第174号	令和5年3月16日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	「改正火災予防条例 (例) の運用について」の一部改正及び「防火管理業務の受託を業とする法人等の教育担当者のための講習会について」等の廃止について (通知)
消防消第52号	令和5年3月14日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	令和4年度消防施設整備計画実態調査の結果について (通知)
消防予第144号	令和5年3月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準の運用について (通知)
事務連絡	令和5年3月9日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行に係る留意事項について
消防予第152号	令和5年3月6日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	対象火気設備等を屋内に設ける場合の外部への延焼防止措置が講じられた室に係る事例について (通知)
消防特第31号	令和5年3月1日	関係道府県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長	広域共同防災組織を設置することができる区域の変更に係る防災体制について (通知)
消防特第30号	令和5年3月1日	関係都道府県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長 経済産業省産業保安グループ 高圧ガス保安室長	石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について (通知)
消防参第62号	令和5年3月1日	都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部 参事官	「救助人材育成ガイドライン」及び「訓練効果を高めるための救助訓練指導マニュアル」の策定並びに積極的な活用について (通知)
事務連絡	令和5年3月1日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	住宅用火災警報器に関する実態調査の結果について (情報提供)
事務連絡	令和5年3月1日	各都道府県消防防災主管部 (局)	消防庁救急企画室	外国船籍国際クルーズ船の運航再開に係る対応について (情報提供)
消防予第126号	令和5年2月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	急速充電設備等に係る運用について (通知)
消防救第41号	令和5年2月27日	各都道府県消防防災主管部 (局) 長	消防庁救急企画室長	首都高速道路・阪神高速道路・本州四国連絡高速道路を消防活動のため使用する車両の取扱いについて
消防予第113号	令和5年2月21日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・政令指定都市消防長	消防庁予防課長	改正火災予防条例 (例) の運用について (通知)
消防予第59号	令和5年2月21日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令 (令和5年総務省令第8号) 第1条の改正規定等の施行に伴う火災予防関係手続における電子申請等の導入に関する留意事項について (情報提供)
事務連絡	令和5年2月21日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令 (令和5年総務省令第8号) 第1条の改正規定等の施行に伴う火災予防関係手続における電子申請等の導入に関する留意事項について (情報提供)

## 広報テーマ

4 月		5 月	
① 林野火災の防止	特殊災害室 防災課	① 風水害に対する備え	防災課 防災課
② e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ		② 市町村長の災害対応力強化のための研修	



# e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ

## 防災課

消防庁では、いつでも、誰でも、インターネットを利用して、防災の知識や災害時の危機管理について簡単に学習することができる「防災・危機管理e-カレッジ（以下「本サイト」という。）」を運用しております。

本サイトでは、こども向け、一般の方向けのコンテンツを用意しており、こども向けのコンテンツでは、クイズ形式で災害に関する知識や身の守り方について、楽しみながら学ぶことができます。一般の方向けのコンテンツでは、近年の災害から教訓を学ぶコンテンツがあるほか、日々の備えや避難行動等を学べるコンテンツがあります。

令和5年3月には、こども向けのコンテンツとして、家や学校、通学路等で災害に遭遇した場合に取るべき行動等を学ぶことができる「そなえ」を新たに作成しました。「消太」とともにクイズを通して楽しく学ぶことが

できます。

また、一般の方向けのコンテンツでは、令和3年7月に発生した静岡県熱海市土石流災害について学ぶことができる動画を作成しました。次の災害に備えて、災害発生時の仕組みや身の守り方を学ぶことができます。その他にも、直近の法改正等を踏まえ、「避難」等に関する既存のコンテンツを更新しました。

大規模災害による被害の軽減を図るためには、地域防災力の充実・強化、地域住民一人一人の危機管理・判断力の向上が重要です。災害への備えや災害時にとるべき行動を学習することができますので、本サイトを積極的に活用して、防災・危機管理に関する知識を身につけていただくとともに、学校等で行う防災関連の学習、教育等にも是非ご活用ください。

### <令和4年度 作成動画>

**こども向け**

**NEW! 「そなえ」**

家や学校、通学路等で災害に遭遇した場合に取るべき行動等を、「消太」とともにクイズを楽しみながら学ぶことができます。

**消太**

子どもぼうさいランド

<子ども向けメインページ>



**一般の方向け**

**NEW! 「令和3年7月静岡県熱海市土石流災害に学ぶ防災対策」**

令和3年7月に発生した静岡県熱海市土石流災害を紹介しております。過去の災害から学び、次の災害に備えましょう。

**NEW! 避難の一般的な注意点を覚えておくこと**

**NEW! 消火器の使い方**

7~8mまで近づき使用

**NEW! 救命の速報**

**「避難」**

避難行動は、あなただけでなく、あなたの家族や近所の方々に救う大切な手段です。災害が起こった時の避難のポイントを学びましょう。

**「初期消火」**

火災は自らの力で防ぐことの出来る災害です。火災が発生した際に、慌てず、適切に初期消火を行うためのポイントを学びましょう。

**「救命処置」**

心臓や呼吸が止まってしまった場合に、けがや病気の悪化を防ぐことができるよう、救命処置について学びましょう。

○ 防災・危機管理e-カレッジ（消防庁HP）

<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>



問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL: 03-5253-7525





# 消防団員のためのマイカー共済・保険をぜひ活用ください

## 地域防災室

地域に密着して活動する消防団員の方々は、災害時にやむを得ず、家用自動車等で出勤する場合があります。実際、令和元年東日本台風では、家用自動車で出勤した消防団員の方もおり、その結果、消防団員個人の車が災害被害にあってしまう事例もありました。

そこで、消防団員に個人的負担を生じさせることなく、安心して当該活動に従事してもらうこと目的として、消防団員向けの自動車損害共済事業、いわゆる、「消防団員のマイカー共済」が令和2年4月から開始されました。消防団員のマイカー共済は、全国市有物件災害共済会(市分)・全国自治協会(町村分)の自動車損害共済制度の

スキームを活用するもので、原則は1年単位の共済期間となりますが、1か月単位の短期加入も可能です。令和3年度からは、民間損害保険会社(損害保険ジャパン株式会社・三井住友海上火災保険株式会社)でも「消防団員のマイカー保険」の取扱いを開始しています。

これらの共済・保険に関して、市町村が負担する分担金・保険料の1/2に、特別交付税を措置しておりますので、消防団員・市町村職員の方々におかれましては、6月からの出水期に向けて、ぜひ、このマイカー共済・保険の活用を積極的にご検討ください。

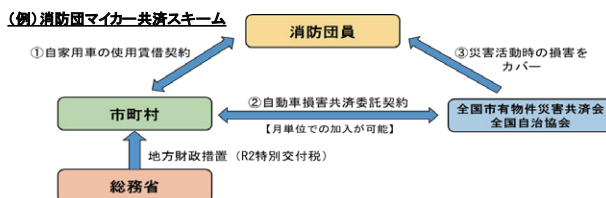
### 消防団員のマイカー共済・保険について

#### 1. 趣旨及び事業内容

近年の大きな災害の発生状況等を踏まえ、消防団員に安心して活動してもらうため、マイカーや対物・対人の損害を補償する共済制度を令和2年4月から開始。また、令和3年10月からは民間損害保険会社による補償も開始。

消防団マイカー共済とは、具体的には、災害時に急を要する消防団活動のために、非常勤の特別職地方公務員の身分を有する消防団員がやむを得ず、家用自動車(原動機付自転車を含む)を使用した場合に、当該家用自動車を市町村が相互に救済する事業。

#### 2. 実施主体 公益社団法人全国市有物件災害共済会(市分)、一般財団法人全国自治協会(町村分)、民間損害保険会社



#### 3. 共済事業のポイント

- ・1月単位での加入が可能(例:出水期(6月~10月)の5ヶ月加入)。
- ・実施主体から支払われる共済金は、優先払い(消防団員が加入している民間の自動車保険の適用が不要)。
- ・災害に対処するために出勤した際の分担金に対して、令和2年度から特別交付税措置(0.5)を講じている。

#### 4. 保険事業のポイント

- ・契約期間は1年単位。
- ・団員個人が加入する自動車保険を適用するか、マイカー保険を適用するか選択可能。
- ・災害に対処するために出勤した際の保険料に対して、令和3年度から特別交付税措置(0.5)を講じている。

#### 5. 開始日 共済:令和2年4月1日、民間損害保険会社:令和3年10月以降

※マイカー共済またはマイカー保険にR4.3.1時点で加入済、またはR4年度以降に加入を予定している団体は64団体(共済14、民間50)

消防団員のマイカー共済・保険の主なポイント

#### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室  
TEL: 03-5253-7561



# 一般公開のプログラムの紹介

## 消防研究センター

消防の動き(令和5年2月号)でお知らせしました「一般公開」につきまして、プログラム(予定)について、ご紹介いたします。

実開催とオンライン開催の両方を予定していますので、どちらにも是非ご訪問ください。

### 1 実開催

- (1) 日時 令和5年4月21日(金)  
10:00～16:00(入場無料)
- (2) 場所(受付:消防研究センター本館)
- ア 消防研究センター、消防大学校  
(東京都調布市深大寺東町4-35-3)
  - イ 日本消防検定協会  
(東京都調布市深大寺東町4-35-16)

※ア及びイは同一敷地内にあります。

また、消防防災科学センターの展示等の場所は消防研究センター本館になります。

### (3) プログラム(予定)

消防研究センター	
消防研究センター研究紹介コーナー	展示
救急車・指揮車用パンク対応タイヤ	展示 実演
石油タンクの安全性に関する研究開発	展示
原因調査技術に関する研究	展示
ミニ写真展 炎と風が織りなす世界	展示
自然災害に対する消防活動のための研究開発	展示
建築火災の避難安全	展示
原因調査室の業務	展示
軽油の燃焼	実演
小型模型を使用した爆発実験	実演
石油タンク火災の泡消火実験	実演

消防大学校	
消防大学校の教育訓練資機材	展示

日本消防検定協会※	
屋内消火栓の操作説明及び操作体験	実演
住宅用防災警報器の展示及び実演	実演
各種消防用機械器具等の展示	展示
消火器の操作体験	実演
住宅用消火器の消火実演	実演

※構内工事のため実施できない場合があります。

一般財団法人 消防防災科学センター	
近年起きた災害等	展示
避難所HUG(風水害版)	実演
消防力適正配置等調査	展示

### 2 オンライン開催

- (1) 日時 令和5年4月14日(金) 10:00～  
4月24日(月) 16:00
- (2) 開催ページ(アクセスURL)  
消防研究センターホームページ  
(<https://nrfid.fdma.go.jp/>)
- (3) プログラム(予定)



消防研究センター	
N①	消防研究センターの紹介 ・本館研究紹介コーナー ・大規模火災実験棟 ・総合消火研究棟
N②	地震や土砂災害時の消防活動能力の向上 ・同時多発火災を想定した市街地火災延焼シミュレーションの紹介 ・土砂災害発生後の情報収集、救助活動の安全管理に関する研究の紹介 ・詳細地形データを用いた土砂災害現場での二次崩壊危険地域の抽出及び評価方法の開発の進捗の紹介
N③	ウレタン火災の危険性
N④	原因調査室の業務 ・調査業務、研修業務、支援業務 ・分析機器等の紹介





N⑤	身近な材料で作った燃焼区画による机上実験
N⑥	救急の最新技術紹介 ・救急車・指揮車用パンク対応タイヤ ・救急隊運用最適化 ・救急ボイストラ
N⑦	原因調査技術に関する研究の紹介 ・現場残渣物の化学分析の紹介 ・静電気火災の調査技術の紹介
N⑧	石油タンクの安全性に関する研究開発 ・大型石油タンクの地震被害予測 ・石油タンクの腐食・劣化評価
N⑨	石油タンク火災の泡消火実験
N⑩	可燃性液体火災の消火実験
N⑪	軽油の燃焼性状
N⑫	消防ロボットシステム：スクラムフォースの研究開発
N⑬	火災旋風の実験
N⑭	火災を再現するシミュレーション技術の紹介(火災シミュレーションの実火災適用事例)
N⑮	煙挙動に及ぼす金属格子(グレーチング)による床の影響

消防大学校	
F①	消防大学校での教育訓練(ホットトレーニング)

日本消防検定協会	
J①	日本消防検定協会について
J②	検定制度と検定の方法
J③	検定品目の紹介
J④	受託評価業務の紹介
J⑤	実演 型式試験(感知器・受信機・金属製避難はしご・緩降機)

一般財団法人 消防防災科学センター	
I①	過去の災害から学ぶ (災害対応を体験した市町村長の体験談) ＜東日本大震災＞ ・岩手県宮古市 山本正徳市長 ・岩手県陸前高田市 戸羽太市長 ＜平成23年9月の台風第12号による災害＞ ・和歌山県田辺市 真砂充敏市長 ＜平成28年4月熊本地震災害＞ ・熊本県益城町 西村博則町長 ・熊本県宇土市 元松茂樹市長 ＜平成29年九州北部豪雨災害＞ ・大分県日田市 原田啓介市長 ＜平成30年7月豪雨災害＞ ・愛媛県西予市 管家一夫市長 ＜令和元年・令和3年の豪雨災害＞ ・佐賀県武雄市 小松政市長 ＜令和元年東日本台風災害＞ ・福島県本宮市 高松義行市長
I②	防災訓練を学ぶ (各地で取り組まれている防災訓練の様子・防災図上訓練の解説) ・津波避難計画に基づく避難訓練 ・釜石避難訓練 韋駄天競走 ・全住民安否確認訓練 ・福祉避難所合同訓練 ・防災訓練用教材 ・避難所HUGの意義と進め方 ・自主防災組織の活性化に向けた取り組み ・消防防災GIS ・災害図上訓練DIG ・防災グループワーク ・図上シミュレーション訓練

問い合わせ先

消防庁消防研究センター研究企画部  
TEL: 0422-44-8331



# 消防の世界で、 新しい私と出会う。

消防の仕事は、ひとつではありません。  
生命を守る、使命を胸に。  
数多くの女性消防士が、さまざまな現場で、  
自分らしさを力に活躍しています。  
生まれ育った街や大切な人を守る新しい一歩を、  
共に踏み出してみませんか。

【上:表:巻頭】 三浦県 志摩市消防本部  
【中:表:巻頭】 山梨県 東山町行政事務組合  
奥山製菓店本部  
【下:表:巻頭】 愛知県 瀬戸市消防本部

